

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QGF1ZZ00120		5RLR1C03002 0001								
品名 または 件名										
残飯処理										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
35,000.00	KG									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
米子駐屯地				米子駐業補給科糧食班（内340山本）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
米子駐業補給科糧食班（内340山本）				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊 会計隊事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月6日 (木) 10時00分 第356会計隊 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：単価 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
公告等の注意事項は別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和4・5・6年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者で、入札時においては令和7・8・9年度の競争参加資格を申請中であり、引続き資格申請が認められる見込みのある者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格者については競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (9) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を有すると該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料等は、下記に示す期間、第356会計隊 契約班窓口において配布する。
令和7年2月18日（火）～令和7年3月6日（木）土曜、日曜、祝日を除く 0900～1700

3 入札方法

入札に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算し入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

4 入札の無効

- (1) 別紙第1項で示した競争に参加する者に必要な資格が無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が半角引し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

5 落札の決定方式

単価が、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 契約書の作成

作成する。適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

7 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年3月5日（水）17時00分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第356会計隊契約班まで行くとともに便着の確認を必ずすること。又、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年3月3日（月）12時00分までに資格決定通知書の写しを提出すること。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市価調査書は、令和7年3月4日（火）12時00分までに提出を願いたい。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 契約班窓口にて閲覧すること。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊 契約班 担当：福田
TEL 0859-29-2161 内線（584） FAX 0859-29-2164（直通）

公告及び本別紙は、陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している



入 札 書

令和7年3月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

住所、会社名、代表者

印

¥

- 1 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地 糧食班
- 2 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 3 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
- 4 代金の支払時期は、納品等検査後自衛隊(官側)が適正な請求書を受理した日から30日以内とすることに同意します。
- 5 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件 名	規 格	単位	予定数量	単価(税抜)
1	残飯処理	仕様書のとおり	kg	35,000	
2		以 下 余 白			
3					
4					
5					
6					
7					
8					

市 場 価 格 調 査 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

住所、会社名、代表者

印

¥

- 1 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地 糧食班
2 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
3 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
4 代金の支払時期は、納品等検査後自衛隊(官側)が適正な請求書を受理した日から30日以内とすることに同意します。
5 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件 名	規 格	単位	予定数量	単価(税抜)
1	残飯処理	仕様書のとおり	kg	35,000	
2		以 下 余 白			
3					
4					
5					
6					
7					
8					

残 飯 処 理 仕 様 書

1 総則

この仕様書は、米子駐屯地食堂厨房において発生する残飯等処理作業について規定する。

2 作業の種類

- (1) 残飯庫内にある飯残等の搬出処理を実施する。
- (2) 搬出時間は、通常毎日、官側が示す時間に実施するものとする。ただし、日曜日等業者最終処理施設が業務停止している場合は、この限りではない。
- (3) 残飯の入った袋は20kg以内とし、透明又は半透明の破損しない丈夫な袋に入れるものとする。
- (4) 所有権移転の時期は、契約業者が残飯庫から搬出・引き取った時点をもって移転する。

3 作業場所

鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地内
米子駐屯地食堂残飯庫

4 予定数量

年間：35,000kg

5 検査

- (1) 検査官が立会し、上記事項の履行を確認して合格し、作業を終了とする。
- (2) 検査の記録は、「役務完了台帳（残飯）」に記録するものとする。

6 仕様書に関する疑義

- (1) 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。
- (2) 残飯処理を実施しない場合は、事前に官側に通知する。